熊本県公報

第１２０３７号
平成23年8月19日（金）
（毎週　火・金発行）

目　次

告　　示
○介護老人保健施設の開設許可……（高齢者支援課）　1
○保安林の指定に関する予定……（森林保全課）　2
○道路の区域変更……（道路保全課）　2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定……（社会福祉課）　2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止……（　〃　）　3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の再開……（　〃　）　3
○競争入札の参加者に必要な資格等……（建築課）　3
○保安林の指定の解除の予定……（森林保全課）　4
公　　告
○熊本北部流域下水道の発生材売却処分……（下水環境課）　4
○都市計画法による開発行為工事完了公告……（建築課）　5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……（商工振興金融課）　5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……（　〃　）　6
○建築計画概要書の電子化及び精査業務（その７：菊池地域振興局管内）……（建築課）　7
登　載　依　頼
○熊本県私立学校審議会の開催……（熊本県私立学校審議会）　10
○熊本県高等学校産業教育設備整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札参加資格等……（高校教育課）　11
○熊本県高等学校産業教育設備整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札の実施……（　〃　）　12
○平成23年度第1回熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催……（熊本地域保健医療推進協議会）　15
○平成23年度第1回芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催……（芦北地域保健医療推進協議会）　15
○平成23年度芦北地域保健医療推進協議会の開催……（　〃　）　16
○熊本県環境影響評価審査会の開催……（熊本県環境影響評価審査会）　16
○平成23年度第1回有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催……（有明地域保健医療推進協議会）　17
○熊本県肝炎対策協議会の開催……（熊本県肝炎対策協議会）　17

告　　示

熊本県告示第８０７号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第９４条第１項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可したので、同法第１０４条の２の規定により公示する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（介護老人保健施設）

施設の名称及び所在地	開設者名	許可年月日
あかね 熊本市出町２番１５号	医療法人社団青葉会	平成２３年８月８日

熊本県告示第８０８号

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第２９条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第３０条の規定により告示する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　保安林予定森林の所在場所　熊本県阿蘇郡小国町大字下城字田ノ尻４６６８番１５４、４６６８番１５９

２　指定の目的　土砂の流出の防備

３　指定施業要件

(1)　立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに小国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第８０９号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成２３年８月１９日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
主要地方道	熊本高森線	熊本市田崎三丁目１０７１番１地先から同所１０７１番１地先まで	前	8.7～44.7	49.2	連立（迂回路の一部廃止）
			後	6.8～44.7	49.2	

２　区域を変更する期日　平成２３年８月１９日

熊本県告示第８１０号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第４９条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第４９条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第５５条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５５条の２の規定により告示する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
髙田胃腸内科・内科	八代市大村町３５０番地	平成２３年７月１日
ダイヤモンドシティクリニック	宇城市小川町河江１番地１	平成２３年６月１日

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
桐野歯科医院	玉名市伊倉南方１００３番地１	平成２３年７月１日
小山歯科医院	菊池市隈府４３４番地	平成２３年７月１日

（調剤）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
リズム薬局	上益城郡御船町大字豊秋１５５８番地３	平成２３年８月１日

（訪問看護）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
訪問看護ステーションステップ・キッズ	合志市幾久富１９０９番地７００	平成２３年７月２２日

熊本県告示第８１１号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５０条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５０条の２の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第５５条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５５条の２の規定により告示する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
髙田胃腸科内科	八代市大村町３５０番地	平成２３年６月３０日
ダイヤモンドシティクリニック	宇城市小川町河江１番地１	平成２３年６月１日
坂田小児科医院	荒尾市大正町１丁目１番８号	平成２３年７月３１日

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
杉尾歯科医院	玉名市伊倉南方１００３番地１	平成２３年７月１日
小山歯科医院	菊池市隈府４３４番地	平成２３年７月１日

熊本県告示第８１２号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５０条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５０条の２の規定により次の指定医療機関から再開の届出があったので、生活保護法第５５条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５５条の２の規定により告示する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	再開年月日
あいだ診療所	人吉市下漆田町字後平１５３８番地４	平成２３年７月７日

熊本県告示第８１３号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　競争入札に付する事項

建築計画概要書の電子データ化及び精査業務（その７：菊池地域振興局管内）

２　入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、３に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

３　入札参加資格を得るための申請方法等

（１）　申請の方法

２に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、（２）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

（２）　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課　管理審査班（県庁行政棟本館２階）

〒８６２－８５７０　熊本市水前寺六丁目１８－１

電話　０９６－３３３－２５８１（ダイヤルイン）

（３）　入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成２３年９月６日（火）までの日（閉庁日を除く。）の午前８時３０分から午後５時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

（４）　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

（５）　入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成２５年３月３１日までとする。

（６）　有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成２５年１月４日から平成２５年１月３１日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第８１４号

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第２９条の規定により次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第３０条の規定により告示する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　解除予定保安林の所在場所　熊本県八代市東陽町河俣字折渡３９０８番１３（次の図に示す部分に限る。）

２　保安林として指定された目的　水源のかん養

３　解除の理由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県八代地域振興局並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公　　告

熊本県公告第４２９号

県有財産を次のとおり売却する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　物件の表示

熊本市鶴羽田町（熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター内）

熊本北部流域下水道の設備更新等に伴う発生材　一式

２　契約条項を示す場所

熊本市水前寺六丁目１８番１号　熊本県土木部道路都市局下水環境課

３　入札参加資格

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

（１）　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

（２）　破産者で復権を得ない者

（３）　産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有していない者

（４）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後３年を経過していない者

（５）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第

２条第２号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者

４　入札期日及び場所
平成２３年９月１３日（火）　午前１０時
熊本市水前寺六丁目１８番１号　熊本県庁行政棟本館地下１階監理課入札室

５　開札期日　入札終了後即時

６　入札案内書交付期間及び場所
（１）　交付期間　平成２３年８月１９日（金）から平成２３年９月１２日（月）までの日（県の休日を除く。)の午前８時３０分から午後５時までとする。
（２）　交付場所　２に記載のとおり

７　入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書及び確認資料を提出しなければならない。
（１）　提出方法　持参又は郵送による。
（２）　提出期限　平成２３年９月７日（水）　午後５時（郵送の場合は提出期限までに必着）
（３）　提出先　２に記載のとおり

８　入札保証金
この入札に参加しようとする者は、入札金額の１００分の５以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支　払保証をした小切手により行わなければならない。

９　契約締結期限
平成２３年９月２０日（火）午後５時

１０　契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の１００分の１０以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。

１１　その他
（１）　入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
（２）　売買代金納入期限　契約締結日から起算して１４日を経過した日
（３）　発生材の搬出期限　契約書により指定する。
（４）　契約締結場所　２に記載のとおり
（５）　入札参加者は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和３９年熊本県条例第２３号）、熊本県会計規則（昭和６０年熊本県規則第１１号）、入札参加要領、入札案内書等を承知のうえ、入札するものとする。
（６）　その他詳細は、入札案内書による。
（７）　問い合わせ先
熊本県土木部道路都市局下水環境課（電話０９６－３３３－２５３０）

熊本県公告第４３０号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
（２工区）
上益城郡益城町大字古閑字豊之内３００番１及び同３０６番２
１，２９８．３０平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字古閑３２３
福岡　重信
熊本市尾ノ上１丁目５－２０
株式会社　南栄開発

熊本県公告第４３１号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第１項の規定による変更の届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
ロックタウン荒尾
荒尾市原万田６２８番１　ほか

２　変更した事項
（１）大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
ロック開発株式会社 代表取締役　羽間　和彦	ロック開発株式会社 代表取締役　大門　淳

（２）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役　坂野　邦雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役　柴田　英二
株式会社雑貨屋ブルドッグ 代表取締役　久留米　唯人 静岡県浜松市平口５２２８番地	株式会社雑貨屋ブルドッグ 代表取締役　小楠　昭彦 静岡県浜松市浜北区平口５２２８番地
株式会社マックハウス 代表取締役　栗原　勝利	株式会社マックハウス 代表取締役　舟橋　浩司
株式会社マツモトキヨシ 代表取締役　松本　南海雄	株式会社マツモトキヨシ 代表取締役　松本　清雄
青山商事株式会社 代表取締役社長　宮前　省三	青山商事株式会社 代表取締役社長　青山　理
株式会社ビューカンパニー 代表取締役　松村　洋祐 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目４番３０号	（退店）
株式会社ミヤコ 代表取締役　渕上　照弘 福岡県福岡市早良区城西三丁目２１番１号	（退店）
（出店）	有限会社彩コーポレーション 代表取締役　中山　英明 荒尾市牛水５０３
（出店）	株式会社タカミヤ 代表取締役　髙宮　俊諦 福岡県北九州市八幡東区前田企業団地１－１

３　届出年月日
平成２３年８月３日
４　届出の縦覧場所及び縦覧期間
（１）　縦覧場所　熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び玉名地域振興局総務部総務振興課
（２）　縦覧期間　平成２３年８月１９日から平成２３年１２月１９日まで

熊本県公告第４３２号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第２項の規定による変更の届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
ロックタウン荒尾
荒尾市原万田６２８番１　ほか
２　変更しようとする事項の概要
（１）　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア　駐輪場の位置及び収容台数

変　更　前	変　更　後
駐輪場No.１　建物敷地北側　７７台	駐輪場No.１　建物敷地北側　７６台
駐輪場No.２　建物東側　８０台	駐輪場No.２　建物東側　２１台
駐輪場No.３　建物敷地西側　６３台	駐輪場No.３　建物敷地西側　９６台
	駐輪場No.４　建物東側　１２台

	駐輪場№５　建物東側　２２台
	駐輪場№６　建物敷地北側　４３台
合計収容台数　２２０台	合計収容台数　２７０台

イ　荷さばき施設の位置及び面積

変　更　前	変　更　後
施設№１　建物西側 ３６平方メートル	（変更なし）
施設№２　建物西側 ３６平方メートル	（変更なし）
施設№３　建物西側 ３６平方メートル	（変更なし）
施設№４　建物西側 ８０平方メートル	（変更なし）
施設№５　建物北側 １２．５平方メートル	（変更なし）
施設№６　建物北側 １２．５平方メートル	（変更なし）
	施設№７　建物東側 ４０平方メートル
合計面積　２１３平方メートル	合計面積　２５３平方メートル

（２）　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名　株式会社タカミヤ

変更前　開店時刻　午前１０時　　閉店時刻　午後１０時

変更後　開店時刻　午前９時　　閉店時刻　午後１０時

イ　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変　更　前	変　更　後
施設№１、２、３、５、６ 午前１０時～午後１０時	（変更なし）
施設№４ 午前６時～午後１０時	（変更なし）
	施設№７ ２４時間

（２）　変更の年月日

平成２３年８月４日

３　届出年月日

平成２３年８月３日

４　届出の縦覧場所及び縦覧期間

（１）　縦覧場所

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県玉名地域振興局総務部総務振興課

（２）　縦覧期間

平成２３年８月１９日から平成２３年１２月１９日まで

熊本県公告第４３３号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第８条の規定により次のとおり公告する。

平成２３年８月１９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　競争入札に付する事項

（１）　委託業務の名称

建築計画概要書の電子データ化及び精査業務（その７：菊池地域振興局管内）

（２）　委託業務に係る入札・契約担当部局

熊本県土木部建築住宅局建築課　建築物安全推進室安全推進班

（３）　委託業務の内容

委託業務仕様書による。

（４）　委託期間

契約締結の日から平成２４年３月３０日まで

（５）　履行場所
熊本県菊池市隈府１２７２－１０
熊本県菊池地域振興局土木部景観建築課　ほか
（６）　入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、次のアからウまでに該当し、かつ、４（２）アの電子入札システムによる入札期間に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものに限り、紙入札により入札するものとする。
ア　入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ　登録してある電子入札用電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなりＩＣカードの再取得を準備している場合
ウ　名称、住所及び代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している場合
（７）　入札金額
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額により入札すること。
（８）　委託業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
（９）　最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
２　入札参加者の必要な資格に関する事項
次の（１）から（６）までに定める条件の全てを満たす者であること。
（１）　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者であること。入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
ア　競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成２３年９月６日（火）午後５時まで
イ　競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課　管理審査班（熊本県庁行政棟本館２階）
郵便番号　８６２－８５７０　熊本市水前寺六丁目１８番１号
ウ　競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
エ　提出の方法
イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。
（２）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
（３）　民事再生法（平成１１年法律第２２５号。）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
（４）　熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）による指名停止期間中でないこと。
（５）　過去５年間において、本業務の類似実績として、以下のアに掲げるいずれかの実績を有し、かつ、イに掲げるいずれかの実績を有する者であること。
ア　調査業務（都市計画関係調査又はその他の調査）
（ア）　都市計画関係調査業務
（イ）　土地関係調査業務
（ウ）　建物関係調査業務
（エ）　防災関係調査業務
（オ）　地籍関係調査業務
イ　情報処理業務（電子計算機用データ入力又はその他の情報処理業務）
（ア）　データ入力、作成及び整理の業務
（イ）　ＧＩＳ関係業務
（ウ）　電子ファイリング業務
（エ）　ＰＤＦデータ作成業務
（６）　要綱に定める等級格付について、（５）アに掲げる業務がＢランク以上で、かつ、（５）イに掲げる業務がＢランク以上であること。
３　入札参加のための確認申請
（１）　提出書類
この入札に参加を希望する者は、２（２）から（６）までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次の書類を提出すること。

ア　競争入札参加資格確認申請書
イ　業務実績報告書及び関係書類として契約書の写し
（２）　提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、（１）ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、（１）イに掲げる書類の電子データの容量が３メガバイトを超える場合は、当該書類の目録を電子入札システムで提出し、当該書類を書面で提出期間内に郵送又は持参により提出すること。紙入札により入札する場合は、（１）ア及びイに掲げる書類を書面で（３）の提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
（３）　提出期間
公告の日から平成２３年９月２０日(火)午後５時まで
（４）　提出先
１（２）に掲げる入札・契約担当部局
所在地　熊本市水前寺六丁目１８番１号
（５）　確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
４　入札手続等
（１）　入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び１（２）に掲げる入札・契約担当部局において行う。
（２）　入札の方法等
ア　電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成２３年９月２９日（木）午後５時までに電子入札システムにより入札すること。
イ　紙入札による入札の方法
（ア）　日時　平成２３年９月３０日（金）午前１０時
（イ）　場所　熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県庁行政棟本館地下１階　入札室
（ウ）　入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成２３年９月２９日（木）までに１（２）に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務の名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
（３）　開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて（２）イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに（２）イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
（４）　入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、２回までとする。１回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の１時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
（５）　入札の無効
次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア　熊本県競争契約入札心得第８条各号に該当する入札
イ　民法（明治２９年法律第８９号）第９５条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ　電子入札において契約権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
エ　紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
（６）　入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
（７）　落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和６０年熊本県規則第１１号）第８９条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

（８）　入札保証金
免除する。

５　契約について

（１）　契約書の作成の要否
要

（２）　契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して１４日を経過した日

（３）　落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して７日を経過した日

（４）　契約保証金
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第７７条の規定により契約金額の１００分の１０以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第２項に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第７８条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

６　その他

（１）　入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（２）　この調達は、世界貿易機構（ＷＴＯ）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

７　問合せ

（１）　業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
（本公告に係る入札・契約担当部局）
熊本県土木部建築住宅局建築課　建築物安全推進室安全推進班
電話番号　　０９６－３３３－２５３５
ファックス番号　０９６－３８４－９８２０

（２）　競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること。
熊本県出納局管理調達課　管理審査班
電話番号　　０９６－３３３－２５８１
ファックス番号　０９６－３８１－９０１０

（３）　電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号　　０９６－３７３－２０３２
ファックス番号　０９６－３７０－５４５５
受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日並びに１２月２９日から翌年の１月３日までの日を除く。）

８　Ｓｕｍｍａｒｙ

（１）　Name and Content of Consignment （調達する役務の名称、数量）
Electronic data making and close inspection of architectural plan synopses
(Part 7:Jurisdiction of Kikuchi Regional Promotion Bureau)

（２）　Date and Place for tender（入札期日）
Date: 10:00 a.m., 30 September 2011
Place: Bid Room (Prefectural Government Main Building, basement 1st floor)

（３）　Name of Department in Charge of Bidding Contract （担当部局名称、連絡先）
Architecture Division
Architecture and Housing Bureau
Department of Civil Engineering
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone:096-333-2535

（４）　Other （その他）
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県私立学校審議会公告第１号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

平成２３年８月１９日

熊本県私立学校審議会

１　開催日時
平成２３年８月２９日（月）

午後１時３０分から午後３時３０分まで（予定）
２　開催場所
熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県庁本館５階審議会室
３　議題
【諮問事項】
（１）幼稚園関係
ア　水俣幼稚園の収容定員減に係る園則変更認可について（公開）
（２）専修学校関係
ア　熊本デザイン専門学校の設置者変更認可について（非公開）
（３）各種学校関係
ア　九州バレエ学校の廃止認可について（公開）
【事前協議事項】
（１）幼稚園関係
ア　さくら幼稚園の収容定員増に係る事業計画について（公開）
イ　第２さくら体育幼稚園の収容定員増に係る事業計画について（公開）
ウ　白川幼稚園の収容定員増に係る事業計画について（公開）
４　傍聴者の定員
１０人
５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（２）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
６　問合せ先
熊本県熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部文書私学局私学振興課中高等班）
（０９６－３３３－２０６４）

熊本県教育委員会告示第１２号

地方公共団体の物品等又は特手役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成２３年８月１９日

熊本県教育長　山本　隆生

１　競争入札に付する事項
平成２３年度熊本県高等学校産業教育設備整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入
２　入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、３に掲げる　ところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
３　入札参加資格を得るための申請方法等
（１）　申請の方法
２に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、３の（２）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
（２）　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館２階）
郵便番号　８６２－８５７０　熊本市水前寺六丁目１８番１号
電話　０９６－３３３－２５８１（ダイヤルイン）
（３）　入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成２３年９月９日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前８時３０分から午後５時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
（４）　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
（５）　入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成２５年３月３１日までとする。
（６）　有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成２５年１月４日から平成２５年１月３１日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県教育委員会公告第１２号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成２３年８月１９日

熊本県教育長　山本　隆生

１　入札に付する事項

（１）借入物品及び数量

ア　教育用コンピュータ　　４０２セット

イ　サーバ　　１１セット

ウ　その他周辺機器及びソフトウェア

（２）借入物品の規格、品質等

入札仕様書及び要求仕様書による。

（３）借入期間

平成２３年１１月１日から平成２９年８月３１日まで

（４）納入期限

平成２３年１０月３１日（月）

（５）納入場所

要求仕様書による。

（６）入札金額

入札金額は、賃借料１月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、７０月賃借料率で計算すること。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、　入札者は、消費税及び　地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額により入札すること。

（７）最低制限価格の設定

本競争入札には、最低制限価格は設けない。

（８）その他

ア　本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。

イ　本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に３に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

２　入札参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

（１）物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、有資格者として営業種目「リース・レンタル（取扱業種ＯＡ機器類）」に登録された者であること。なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。

ア　審査申請の受付期間

公告の日から平成２３年９月９日（金）まで（閉庁日を除く。)の午前８時３０分から午後５時までに提出すること。

ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

イ　審査申請書の提出先及び問い合わせ先

熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館２階）

郵便番号　862-8570　熊本市水前寺六丁目１８番１号

電話番号　096-333-2581

ウ　申請の方法

要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。

エ　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

（３）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

（４）入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）による指名停止期間中でないこと。

（５）要求仕様書の内容を満たしていること。

３　入札参加のための確認申請

本競争入札に参加を希望する者は、２の（２）から（５）までに示す要件を満たして

いるかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。)を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
（１）提出方法及び提出場所
ア　電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が３ＭＢを超える場合には、４の（１）に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。)することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
イ　書面による入札（以下「紙入札方式」という。)参加の場合
申請書等を４の（１）に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
（２）提出期間
公告の日から平成２３年９月１６日（金）午後５時１５分まで（閉庁日を除く。)に提出すること。
（３）確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
４　入札執行の日時、場所等
（１）契約条項を示す場所
熊本県教育庁高校教育課産業教育指導係（熊本県庁行政棟新館６階）
郵便番号　862-8609　熊本市水前寺六丁目１８番１号
電話番号　096-333-2717　ファックス番号　096-384-1563
（２）入札仕様書等
ア　閲覧（交付）の期間
公告の日から平成２３年９月１６日（金）まで（閉庁日を除く。)の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。
イ　閲覧（交付）の場所
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧又は４の（１）に記載する場所で交付する。
（３）入札説明会
ア　日時　平成２３年８月３０日（火）午前１０時００分から
イ　場所　熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県庁本館１３０１会議室（熊本県庁行政棟本館１３階）
（４）入札の日時及び場所
ア　電子入札システムによる入札
３の（３）記載の確認結果の通知を受けた日時から、平成２３年９月２７日（火）午後５時１５分までに入札すること。
イ　紙入札方式による入札
（ア）日時　平成２３年９月２８日（水）午前９時３０分
（イ）場所　熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県教育庁高校教育課産業教育指導係（熊本県庁行政棟新館６階）
（５）開札の日時及び場所
４の（４）のイに同じ。
（６）再度の入札
開札後、落札者がない場合は再入札を行う。
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた日時から、平成２３年９月２８日（水）午前１０時３０分までに電子入札システムにより入札すること。
５　入札方法等
（１）入札方法
ア　電子入札システムによる入札の場合
４の（４）のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。
ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を４の（１）に示す場所に提出し、県（契約担当者）から承認を受けた場合は、イの紙入札方式によるものとする。
イ　紙入札方式により持参する場合
別に定める「入札書」により作成し、４の（４）のイの日時及び場所に持参し、提出すること。ただし、代理人をして入札するときは、別に定める別紙様式２の「委任状」を入札書と同時に提出すること。なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、平成２３年９月２７日（火）までに４の（１）に記載する場所に必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
（ア）封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
（イ）再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
（２）開札の方法

開札は、電子入札システムにおいて行う。ただし、紙入札方式において入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立会わせてこれを行う。

（３）入札の回数

入札回数は２回までとする。開札後、落札者がない場合は、再入札を行う。

なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。

（４）落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

（５）無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ　紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札

ウ　紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札

エ　紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札

オ　紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ　紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は２人以上の代理をした者の入札

キ　紙入札方式による入札において、２以上の意思表示をした入札

ク　紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札

ケ　電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者のＩＣカードを使用して提出された入札

コ　民法（明治２９年法律第８９号）第９５条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ　明らかに連合によると認められる入札

シ　その他入札に関する条件に違反した入札

（６）入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。

（７）入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（８）その他

入札仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

６　契約の締結

（１）契約書作成の要否

要

（２）契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して１４日を経過した日。

（３）落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して７日を経過した日とする。

７　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

免除する。

（２）契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の１００分の１０以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア　契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ　契約しようとする者が、過去２年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

８　その他

（１）入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

（２）本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。

（３）本競争入札は、世界貿易機関（ＷＴＯ）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

９　Ｓｕｍｍａｒｙ

（１）Ｎａｍｅ　ａｎｄ　ｑｕａｎｔｉｔｙ　ｏｆ　ｃｏｍｍｏｄｉｔｙ

Ａ　ｓｅｔ　ｏｆ　ｐｅｒｓｏｎａｌ　ｃｏｍｐｕｔｅｒｓ　ｆｏｒ　ｅｄｕｃａ

tion
402 personal computers
11 servers
peripheral equipments and softwares
(2) Deadline to supply commodity
October 31th 2011
(3) Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
(4) Date and place to submit bidding proposal
September 28th 2011 9:30 am
Senior High School Education Division,
6th floor, New building Prefectural Office of Kumamoto
(5) Deadline to submit bidding proposal by mail
September 27th 2011
(6) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
(7) Name of the department in charge of this bidding contract
Senior High School Education Division
Board of Education Prefectural Office of Kumamoto
6－18－1 Suizenji, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, 862－8609 Japan
Phone：096－333－2719 Fax：096－384－1563

熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第１号

平成２３年度第１回熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成２３年８月１９日

熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

１　開催日時

平成２３年８月３０日（火）午後３時から午後４時３０分まで

２　開催場所

熊本市水前寺公園２８－５１

熊本テルサ２階リハーサル室

３　議題

（１）救急告示医療機関の認定について（協議事項）

（２）熊本県ヘリ救急搬送体制について（報告事項）

（３）その他

４　傍聴者の定員

１０人

５　傍聴手続

（１）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

（２）傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

６　問い合わせ先

熊本市水前寺６丁目１８番１号

熊本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局（熊本県健康福祉部健康局医療政策課）

（電話０９６－３３３－２２４６）

芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第１号

平成２３年度第１回芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成２３年８月１９日

芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

１　開催日時

平成２３年８月３１日（水）午後２時から午後３時まで
２　開催場所
熊本県水俣市八幡町２丁目２番１３号
水俣保健所　２階会議室
３　議題
報告事項　熊本県ヘリ救急搬送体制について
４　傍聴者の定員
１０人
５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
（２）傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
６　問い合わせ先
熊本県水俣市八幡町２丁目２番１３号
芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
（熊本県水俣保健所総務企画課）
（電話０９６６－６３－４１０４）

芦北地域保健医療推進協議会公告第１号

平成２３年度芦北地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
平成２３年８月１９日
芦北地域保健医療推進協議会長
１　開催日時
平成２３年８月３１日（水）午後３時１５分から午後４時３０分まで
２　開催場所
熊本県水俣市八幡町２丁目２番１３号
水俣保健所　２階会議室
３　議題
（１）芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会からの報告
（２）地域医療支援病院名称使用申請について
（３）第５次芦北地域保健医療計画の評価及び第６次芦北地域保健医療計画の方向性について
４　傍聴者定員
１０人
５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、午後３時１５分までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
（２）傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
６　問い合わせ先
熊本県水俣市八幡町２丁目２番１３号
芦北地域保健医療推進協議会事務局（熊本県水俣保健所総務企画課）
（電話０９６６－６３－４１０４）

熊本県環境影響評価審査会公告第３号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。
平成２３年８月１９日
熊本県環境影響評価審査会会長　矢　野　隆
１　開催日時
平成２３年８月２６日（金）午後０時３０分から同５時まで
①熊本市西部環境工場代替施設整備事業（開始予定時刻：午後０時３０分から）
②八代市環境センター建設事業（開始予定時刻：午後３時から）
２　開催場所
熊本県熊本市春日１－１３－１
ホテルニューオータニ熊本３階「祥雲」
３　審議内容
（１）「熊本市西部環境工場代替施設整備事業」環境影響評価準備書について
（２）「八代市環境センター建設事業」環境影響評価方法書について
４　傍聴者の定員
審議内容ごとに１０人
５　傍聴手続
（１）会議当日、会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、各審議開始予定時刻の３０分前までに集合すること。
（２）傍聴の手続は先着順で行うが、傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。

（３）傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
６　問合せ先
熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班
電話０９６－３３３－２２６８

有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第１号

平成２３年度第１回有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。
平成２３年８月１９日
有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長
１　開催日時
平成２３年８月２４日（水）午後１時３０分から
２　開催場所
玉名市岩崎１００４番地１　熊本県有明保健所２階会議室
３　議題
（１）熊本県ヘリ救急搬送体制について（報告事項）
（２）その他
４　傍聴者の定員
１０人
５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（２）傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
６　問い合わせ先
熊本県玉名市岩崎１００４番地１
有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
（熊本県有明保健所総務企画課内）
（電話０９６８－７２－２１８４）

熊本県肝炎対策協議会公告第１号

熊本県肝炎対策協議会を、次のとおり開催する。
なお、当該協議会の傍聴手続は、次のとおり。
平成２３年８月１９日
熊本県肝炎対策協議会
会　長　　佐　々　木　　裕
１　開催日時
平成２３年９月２１日（水）
午後７時から午後８時３０分まで
２　開催場所
熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県庁行政棟新館２階　　多目的ＡＶ会議室
３　議題
(1)　熊本県における肝炎対策の取組状況及び課題について
(2)　平成２２年度の取組結果について
(3)　平成２３年度の取組状況について
４　傍聴者の定員
１０人
５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、協議会の開催予定時刻までに、当該協議会の会場において、協議会の許可を得た上で、協議会の会場に入ることができる。
（２）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
（３）会議中、公開になじまない事項を審議する必要が生じた場合は、協議会を途中で非公開とする場合がある。
６　問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目１８番１号
熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症・新型インフルエンザ対策班
（電話０９６－３３３－２７８３）